解散公告

当社は、平成二十五年六月十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都豊島区西巣鴨一丁目三六番一四号

株式会社ＵＷマカオ・プロジェクト５

代表清算人　阿部　幸宣

解散公告

当社は、平成二十五年六月十七日開催の株主総会の決議により平成二十五年六月二十四日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都中央区銀座六丁目三番一二号

株式会社デック

代表清算人　山下　堅

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都中央区銀座六丁目一三番一六号

八街工業株式会社

代表清算人　鏡　高志

解散公告

当社は、平成二十五年六月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社ボスコ６ＧＰ

清算人　一般社団法人ボスコ６ＧＰ

職務執行者　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成二十五年六月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

清算人　一般社団法人オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

職務執行者　松澤　和浩

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人ボスコ６ＧＰ

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年六月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

清算人　一般社団法人オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

職務執行者　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年六月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

清算人　一般社団法人オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

職務執行者　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人オルソ・ファンディングＣＭＢＳ６

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

川崎市宮前区五所塚一丁目一三番地六

有限会社金田製作所

清算人　金田　英之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

横浜市瀬谷区本郷二丁目三五番一四号

株式会社日本ファーム技研

代表清算人　木下　誠一

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

京都府舞鶴市字浜一四九番地の一（片山）

上海化学貿易株式会社

代表清算人　植田　暁正

解散公告

当法人は、平成二十五年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

京都市左京区高野西開町三八番地の一　高野川ハイツ一〇六号

特定非営利活動法人京都日中文化交流中心

清算人　元持　和恵

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

兵庫県たつの市神岡町上横内一八七番地

森川製麺製粉株式会社

代表清算人　森川　泰史

解散公告

当組合は、平成二十五年五月二十八日開催の平成二十五年度通常総会の決議により、平成二十五年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

兵庫県豊岡市福田一二一の一

豊岡綜合卸売市場協同組合

代表清算人　鈴木　栄一

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

兵庫県伊丹市瑞穂町三丁目三六番地の一

株式会社豊岡建設

代表清算人　片岡　宏孝

解散公告

当社は、平成二十五年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

神戸市東灘区住吉宮町二丁目一一番一五号

株式会社ライフコンフィデンス

代表清算人　坂本　雄司

解散公告

当社は、平成二十五年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

岡山県津山市二宮二一三五番地

原田産業有限会社

清算人　原田　祐子